令和元年度

情報公開制度。個人情報保護制度の運用状況

【情報公開制度】

◇請求者の内訳

	区 分	人数
18	<u> </u>	7190
200	町内に住所を有する者	4人
	町内に事務所または事務所を有する個人及びそ の他の団体	
3. N. C.	町内に在する事務所または事務所に勤務する者	_
N. N. Carl	町内に在する学校に在学する者	_
Sec. 3	実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	4人
Sec. 38.	台 計	8人

【利用方法】

- ■情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(役場本庁舎2階)で配付する請求書に必要事項を記入し、提出してください。
- ■原則として、15日以内に開示か非開示かを決定し、文書で通知します。
- ■閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合 は実費がかかります。
- ■個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれる場合には非公開となります。

◇請求結果の内訳

		町長部局	教育委員会	議会	選挙管理委員会
	請求件数	7件	_	1件	_
	取下件数		_	_	
	全部開示	4件	_	1件	_
決定	部分開示	3件	_	_	_
正	非開示	_	_	_	_
内容	文書不存在	_	_	_	_
	存否応答拒否	_	_	_	_

^{※1}人の請求者が複数件の開示請求をしているため、請求件数が人数を上回る数字になっています。

【個人情報保護制度】

◇請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	1人
町内に事務所または事務所を有する個人及びそ の他の団体	ı
町内に在する事務所または事務所に勤務する者	_
町内に在する学校に在学する者	_
実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	2人
合 計	3人

◇請求結果の内訳

		町長部局	
	請求件数	3件	
	取下件数	_	
	全部開示	3件	
決	部分開示	_	
決定内容	非開示	_	
容	文書不存在	_	
	存否応答拒否	_	

問合せ 総務課 ☎029-288-3111 (内線217)

令和元年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

令和元年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名 主たる事務所の所在地(法人の場合)	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
1	令和元年 5月22日	株式会社マーケティング・リサーチ・サービス 代表取締役 岩川 恵理子	ス 令和元年度県政世論調査の調査 対象者抽出	第1・7投票区
		東京都文京区大塚5-9-2		29件

問合せ 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎029-288-3111(内線217)